

令和5年第2回

初山別村議会
臨時会会議録

初山別村議会

令和 5 年第 2 回初山別村議会臨時会会議録（第 1 号）

招 集 年 月 日	令和 5 年 5 月 1 8 日
招 集 場 所	初山別村議会議場
開 会	令和 5 年 5 月 1 8 日 午前 1 0 時 0 5 分宣告
応 招 議 員	1 番 加藤 一裕 2 番 高場志津子 3 番 鎌田 健治 4 番 斉藤 勝博 5 番 長谷川幸廣 6 番 7 番 三谷 博子 8 番 木村 健一
不 応 招 議 員	な し
出 席 議 員	応招議員と同じ
欠 席 議 員	不応招議員と同じ
地方自治法第 121 条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名	村 長 宮本 憲幸 監 査 委 員 荒木 隆
本会議に職務のため 出席した者の職・氏名	
村 長 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 員 提 出 議 案 名	な し
議 事 日 程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の 2 人を指名した。
	1 番 加藤 一裕 2 番 高場 志津子
会 議 の 書 記 氏 名	事務局長 大井 英世 書記 岩井 陸
そ の 他	な し

村 長 議 会 招 集 挨 拶	
議長 木村健一 君	
村長から議会招集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。	
村長 宮本憲幸 君	
令和５年第２回初山別村議会臨時会の開会に際しまして、議会招集のご挨拶を申し上げます。	
新緑の季節を迎え、各種産業もいよいよ活発化してまいりました。	
議員の皆さまにおかれましては、何かとご多用のところ臨時議会を招集いたしました但、議員各位のご出席のもとに本日開催されますことを厚くお礼を申し上げます。	
本日提案いたしております案件は２件であり、１件目は副村長の選任同意について、２件目は教育長の任命同意についてであります。	
副村長の任期につきましては来たる５月３１日で任期満了となりますが、村田副村長には、平成２５年６月から６年間教育長として、その後令和元年６月から副村長として４年間、長きにわたりまして、その重責を担い、村政推進にご尽力を賜った所であり、心から感謝とお礼を申し上げます次第であります。	
地方自治体をめぐる情勢は、依然として厳しい状況下にあります但、つきましては、新たな副村長に宇野要氏を、またそれに伴いまして教育長に大水秀之氏を任命いたしたく存じます。	
それぞれ、ご同意賜りますようお願い申し上げまして議会招集の挨拶といたします。	
何分、よろしくお願い申し上げます。	
開 会 ・ 開 議	
議長 木村健一 君	
ただ今の出席議員数は７名で定足数に達しておりますので、令和５年第２回初山別村議会臨時会を開会します。	
これより本日の会議を開きます。	
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。	
日程第１ 会議録署名議員の指名	
議長 木村健一 君	
日程第１ 「会議録署名議員の指名」を行います。	
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２３条の規定により議長より指名します。	

1 番加藤一裕君、2 番高場志津子君、両名を指名します。	
日程第2 会 期 の 決 定	
議長 木村健一 君	
日程第2 「会期の決定」を議題にします。	
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日といたします。ご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一 君	
異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。	
日程第3 諸 般 の 報 告	
議長 木村健一 君	
日程第3 「諸般の報告」を行います。	
事務局長に朗読させます。大井事務局長。	
事務局長 大井英世 君	
第2回初山別村議会臨時会諸般の報告	
別紙について朗読説明あり記載省略	
議長 木村健一 君	
これで諸般の報告を終わります。	
日程第4 同 意 第 2 号	
議長 木村健一 君	
日程第4 同意第2号 副村長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。	
提出者から説明を求めます。村長。	
村長 宮本憲幸 君	
同意第2号 副村長の選任につき同意を求めることについて	
副村長に次の者を選任したいので地方自治法第162条の規定により議会の同意を求める。	
記	
住 所	苫前郡初山別村字初山別183番地8
氏 名	宇 野 要

生年月日	昭和34年8月18日
令和5年5月18日提出	
初山別村長 宮 本 憲 幸	
宇野要氏は、41年余り村行政各分野に携わり、その後4年ほど教育長としてその職責を果たしております。これまでの行政推進に係る事績を踏まえまして、副村長として適任者であると存じまして提案いたしました次第でございますので、何とぞ選任にご同意賜りますようお願い申し上げます。	
議長 木村健一 君	
説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。	
(質疑なし)	
議長 木村健一 君	
質疑がないようですので、これで質疑を終わります。	
お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決をしてご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一 君	
異議なしと認めこれより採決をします。	
この採決は起立によって行います。	
本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。	
(起立全員)	
議長 木村健一 君	
起立全員です。したがって、同意第2号 副村長の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。	
暫時休憩します。	
(休 憩 午前10時9分 再 開 午前10時13分)	
(休憩中、宇野要入場、就任の挨拶。宇野要退場。)	
宇野 要 君	
休憩中ではありますが、お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。	
この度は、議員皆さまの格別なるご理解をいただき、副村長の選任にご同意いただきまして衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。4年前に宮本村長の教育行政にかける思いと村	

民のためにと、教育長としての職責を担わせていただき教育環境の改善と充実に努めてきましたが、このたび、改めて地方行政を担う副村長としての命を受け、その重責に熱き想いとともにも高揚しているところでもあります。
これからも子どもからお年寄りまで幅広い村民とともに寄り添う中で、5期目の宮本村長の掲げる政策の実現のため、そして、令和時代の発展する村づくり推進のために微力ではございますが、職員一丸となり全力を尽くして、その重責を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員皆さまのなお一層のご指導、ご鞭撻、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、一言お礼と挨拶に代えさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
議長 木村健一 君
再開します。
日程第5 同 意 第 3 号
議長 木村健一 君
日程第5 同意第3号 教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。
提出者からの説明を求めます。村長。
村長 宮本憲幸 君
同意第3号 教育長の任命につき同意を求めることについて
教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。
記
住 所 苫前郡初山別村字初山別183番地3
氏 名 大 水 秀 之
生年月日 昭和36年9月20日生
令和5年5月18日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
大水秀之氏は、35年余りにわたり、行政の各分野に携わり、また教育行政勤務の経験もあることから、教育全般の業務にも精通しております。
今後の教育行政を的確に推進する適任者であると存じますので、任命につきましてご同意賜りますようお願い申し上げます。
議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。
お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決をしてご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決をします。
この採決は起立によって行います。
本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
議長 木村健一 君
起立全員です。したがって、同意第 3 号 教育長の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。
暫時休憩します。
(休 憩 午前 10 時 16 分 再 開 午前 10 時 18 分)
(休憩中、大水秀之入場、就任の挨拶。大水秀之退場。)
大水 秀之 君
休憩中のお時間をお借りして、私から一言ご挨拶申し上げます。
この度は、私の教育長の任命についてご同意賜り誠にありがとうございます。
今日、教育行政が社会に対して担う役割の重要性は益々高まり、中でも子ども達に対する教育は、彼らの将来並びに村の将来を左右する極めて重要なものであると認識しております。この子ども達への教育をはじめ、多岐にわたる村の教育行政のさらなる振興、発展に 6 月から宇野教育長の後を継ぎ、微力ではございますが、全力で取り組んでまいりたいと存じます。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
議長 木村健一 君
再開します。
以上で本日の日程は全部終了しました。
これで会議を閉じます。

令和5年第2回初山別村議会臨時会を閉会します。

(令和5年5月18日 午前10時20分)